

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公開番号】特開2012-84414(P2012-84414A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-230075(P2010-230075)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 V 15/01 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 S 2/00 4 4 3

F 21 V 15/01 3 0 0

G 02 F 1/1333

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月15日(2013.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の辺と該第1の辺に対向する第2の辺とを有する導光板と、

前記導光板の外周面を取り囲む壁部を有する内側フレームと、

前記内側フレームの外周面を取り囲む内周面を有する外側フレームと、

を備え

前記壁部は前記第1の辺に沿って形成された第1の壁部と、前記第2の辺に沿って形成された第2の壁部とを有し、

前記内周面は前記第1の壁部に沿って形成された第1の内周面と、前記第2の壁部に沿って形成された第2の内周面とを有し、

前記内側フレームの内周面の前記第1の壁部には、前記導光板の外周面に向かって突出する第1の内側突起が形成され、

前記内側フレームの内周面の前記第2の壁部には、前記導光板の外周面に向かって突出している第2の内側突起が形成され、

前記内側フレームの前記第1の壁部には、前記第1の内周面に向かって突出する第1の外側突起が形成され、

前記内側フレームの前記第2の壁部には、前記第2の内周面に向かって突出する第2の外側突起が形成され、

前記第1の外側突起は、前記第1の内周面に形成された第1の係合穴に嵌め込まれ、

前記第2の外側突起は、前記第2の内周面に形成された第2の係合穴に嵌め込まれ、

前記第1の内側突起と前記第1の外側突起は、前記第1の壁部の長さ方向において互いに離れた位置に設けられ、

前記第2の内側突起と前記第2の外側突起は前記第2の壁部において重なった位置に設けられ、

前記第1の壁部は、前記第1の外側突起が形成された部分が凹み前記第1の外側突起が前記第1の係合穴に嵌まるようにその剛性が設定されている、
ことを特徴とするバックライトユニット。

【請求項2】

請求項1に記載のバックライトユニットにおいて、
前記第1の内側突起と前記第2の内側突起は前記導光板の外周面に当っている、
ことを特徴とするバックライトユニット。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のバックライトユニットにおいて、
前記第2の内側突起と前記第2の外側突起は、前記内側フレームの前記一辺とは前記反対側の辺に対して対称となる位置に設けられている、
ことを特徴とするバックライトユニット。